

新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

8 - 2003

「北朝鮮」で正しい情報を

ブッシュ政権の世界戦略と日本

春 名 幹 男

(共同通信論説副委員長)



9・11からイラク戦争に至った経緯がさっぱり分からないという人が多い。「ナンデダロウ」という言葉がはやってるが、その点が一番重要なポイントではないか。9・11テロが起き、アメリカは翌月の十月七日からアフガニスタンを攻撃した。9・11テロはほぼ間違いなくアルカイダの仕業で、そのアルカイダは事実上アフガニスタンを乗っ取って本拠にしていたわけだから、アフガニスタンを攻撃した。そこまではだれにも分かる。

強硬論で中間選挙制す

テロに対する対応の仕方については、アメリカ人はどういふ国民かというのを考えてみる必要がある。アングロサクソンの文化はわれわれとは違う。旧日本軍が真珠湾を攻撃したことに対し

て、アメリカは「リメンバー・パールハーバー」を合言葉にした。しかし日本人は広島、長崎に原爆を投下されて「ノーモア広島、ノーモア長崎」と主張している。リメンバー・パールハーバーとノーモア広島、ノーモア長崎は全く違う。

広島、長崎への二発を許したわけではないが、三発目は絶対許せないと云っているのが日本人。アメリカはリメンバー・パールハーバー、つまりテロに対してはリメンバー9・11。犯人のテロリストを地の果てまで追いかけてでもやつつけるんだ、とブッシュ大統領自身が宣言した。強硬なアメリカ国民世論を背にしている。

もう一つ重要なポイントは、ブッシュ政権のタカ派路線がネオコン（ネオコンサーバティブ、新

保守主義者）というイデオログのグループに支えられてきたことだ。ホワイトハウスではリビー副大統領首席補佐官、ペンタゴンではウルフォウイツ国防副長官、ファイス次官、ロッドマン次官補、その他にも前国防政策委員長のパール氏らがネオコンといわれる人たちだ。

さらに、アメリカ同時中核テロで共和党が思想的に大きく変化したことを挙げなければならない。共和党といえば対外的には不干渉政策あるいは孤立政策、小さい政府、減税といった政策が思い浮かぶ。リバタリアンの傾向が強い政党だが、9・11を期して大きく変わった。

9・11の衝撃はそれほど大きかった。毎日同じように経済活動をしていても、突然テロリストに襲われる。外国で活動するテロリストを根絶しないと、アメリカは危機にさらされる、経済活動も阻害される。だから、テロ組織の巣窟（さうく）に先制して軍事的な攻撃を仕掛ける。リバタリアンが死んだ、と一部で言われるのはそういうことだ。

「悪の枢軸」で先制攻撃戦略

ブッシュ大統領自身、強い力を得たネオコンに背中を押された。大統領が強硬論をぶてばぶつほど世論も盛り上がる。昨年一月、ブッシュ大統領は一般教書演説でイラン、イラク、北朝鮮を名指しして「悪の枢軸」といい、先制攻撃戦略を打ち出した。これを出した後、強硬論がひと休みしたら、昨年の三月、四月は支持率が六二、六三％に落ちた。強硬論をぶてばまた上がった。

夏ごろは民主党の支持率が共和党を一〇ポイントぐらいいりリードしていた。中間選挙では民主党が勝つんじゃないかと言われていた。それに対して、チェイニー副大統領やネオコンのグループがまた強硬論をぶって再び人気が上昇し、共和党支持率も上がった。極めて異例なことだが、大統領が初めて迎えた十一月の中間選挙で与党が勝利した。世論の支えでブッシュ大統領はこまできた。

私がネオ・コンサーバティブと言われる人たちに初めて会ったのは一九八七年。前国防政策委員長のパールは当時国防次官補。その時の相棒であるインターナショナル・セキュリティ・アフエアーズという地域安保問題を担当する国防次官補がアーミテージだった。

パールはソ連という悪の帝国を崩壊させることをずっと考えていた。一九八七年に東芝機械事件が起きた。東芝の関連会社である東芝機械は極めて高性能の工作機械を（ソ連に）輸出した。その工作機械を使って非常に雑音の少ない潜水艦のスクリーを作った。アメリカ海軍の情報当局はソ連の潜水艦の一隻、一隻について音紋を調べ上げていたが、東芝の機械で作った潜水艦のスクリーは音が小さいので聞こえない。そこでけしからんと、パールが仕掛けて事件にした。

アーミテージは、因果関係を示す証拠がないと東芝をかばった。レーガン政権の後、父ブッシュが大統領に就任した八九年、アーミテージを東アジア・太平洋担当の国務次官補に指名した。彼

は、ベトナム戦争で一緒だったパウエルの親友だ。ベトナム語も使える。彼が国務次官補に指名されると、突然ベトナム人の女性の話が出てきて指名辞退に追い込まれた。そのころ私も彼の家を訪ねて取材したが、非常に沈んでいた。パールにつながる連中が彼の追い落としを図ったと今でも私は判断している。そういう人たちが今の政権の中で一緒にやっていっているというのが面白い。

パウエル対ラムズフェルド

ブッシュ大統領は異常事態に陥った二〇〇〇年の選挙後、非常に短時間で組閣しなければならなかった。その影響が今もこの政権の中にある。

国防長官には最初、クエール副大統領の「子分」でインディアナ州選出のコーツ上院議員を指名しようとした。ところがコーツは断った。パウエルという国民的英雄の国務長官の影に隠れて国防長官としての力を発揮できないと感じたらしい。その代わりにラムズフェルドが国防長官になった。ラムズフェルドはチェイニーの無二の親友、先輩と後輩の間。一九七五年にも国防長官をやっている。フォード大統領の時の首席補佐官、その時ナンバー2の次席補佐官がチェイニーだ。

チェイニーは、この政権の中でパウエルに対する対抗軸として、自分の先輩で非常に力のあるラムズフェルド国防長官を持ってきた。バランスを図ることを考えた。その点がこの政権のポイントだ。チェイニーは父ブッシュの時に国防長官をやっている。当時パウエルは統合参謀本部の議長で

軍人のトップだった。湾岸戦争でパウエルとチェイニーは再三ぶつかり合った。パウエルを抑えるためにラムズフェルドが必要だと考えたのだ。

イラクを攻撃することはネオコンの最初からの目標だった。ネオコンはイスラエル、中でもリクード（政権与党）に非常に近い。パレスチナのインティファダ（イスラエル抵抗運動）の自爆テロの犯人の遺族にサダム・フセインは一万ドルの弔慰金を送り、インティファダをおおった。イスラエルにとって安全保障上の脅威はイラク。これをたたくことがネオコンの初めからの考えなのだ。

ブッシュが一番頼りにしているのはチェイニーとカール・ローブ上級顧問。ローブはスピンドクター、つまり世論操作の達人である。スピンドクターは糸を紡ぐこま、思い通りに世論を操作する達人のことをスピンドクターと呼んでいる。

スピンドクターとして天才的なローブが陰でいるんなことをやっている。ローブに雇われているレンドンというPR会社の社長はジョン・レンドン。一九九一年の湾岸戦争でイラク軍がクウェートから追い出された時油田に火を放った。そのためペルシャ湾に原油が流出した。油まみれの海鵜の映像が流れたが、あれは資料映像、現場で撮った写真ではない。イラク軍が油田に火を放ったとなると、CNNは画像が欲しい。そういう時に、さっと出すのがPR会社の役目。イラクの残酷性を訴え、戦争を正当化するのが彼らの役目だ。

力を増すスピンドクター

イラク軍をクウェートから追い出して、米軍が進軍、クウェートの町を行進した時、何百人ものクウェート市民が手に星条旗の小旗を持ってアメリカ兵を出迎えた。これは私がやらせた、とレンドン自ら告白している。

確認はされていないが、今回も私はかなり怪しいと思っている。四月七日、バグダッドの市内、パレスチナ・ホテル前の広場にあるサダム・フセインの銅像の首に縄を掛けて米軍の戦闘車両が引っ張って倒した。あの写真やビデオを良く見ると、公園の中には二百人ほどのバグダッド市民がいるが、外側の道路にはほとんど人がいない。米軍の車両があるだけ。本当に市民が自然発生的に集まったのであれば、何千人が道路まで埋めたはずだ。その後の効果とタイミングは絶妙だった。銅像を引きずり下ろした映像はこれから何十年も繰り返し報じられると思う。あれによってサダム・フセインは終わったという印象をイラク国民に植え付けた。サダム・フセインをやっつけたというアメリカ国民向けのメッセージにもなった。

五月一日にブッシュ大統領は「主要な戦闘は終わった」と言った。この時ブッシュは戦闘服を着て、サンディエゴの軍港に入港してくるエイブラハム・リンカーンという航空母艦の上に飛行機で降りた。この映像もカール・ローブが考えたのだと思うが、戦闘服で戦争の終結を象徴的に示す。ブッシュはテキサスの州兵をやったが、実はベト

ナム戦争に行っておらず、実戦経験がない。

来年の大統領選挙で民主党の有力候補はマサチューセッツ州選出のケリー上院議員。彼が出てくれば、ベトナム戦争の英雄だということが売りになる。その彼と戦う上で五月一日の画像が使える。

これまでネオコンとスピンドクターがブッシュ大統領を引っ張ってきたわけだが、今後はスピンドクターのローブが力を増して政権を引っ張っていくことになるのではないかと。ネオコンの力は今がピークで、今後は下がっていくと思う。

9・11のテロからイラク戦争に至るまで、ネオコンは相当な無理をしている。無理というのは情報のクッキング、文字通り情報の調理である。つまり政治的に自分たちの都合のいいように情報を料理した。ラムズフェルドは自ら国防総省に直属の情報のユニットを作った。大量破壊兵器の問題、イラクとアルカイダとの関係について、CIAの慎重論を退けたのだ。

米メディアは大統領の責任を追及する可能性がある。来年の大統領選挙に向けてブッシュ大統領は非常に難しい立場に置かれることになるだろう。

北朝鮮攻撃の可能性は？

北朝鮮に対する米軍の攻撃の可能性は現時点では高くないと思う。北朝鮮は国務省の管轄、イラクはペンタゴンがリードした。国務省、特に大使館の人たちは戦争はないとつきり言っている。北朝鮮の問題は外交的に解決するんだ、とブッシュ大統領自身も言っている。

しかし、偶発的に戦争に発展することはあり得るだろう。三八度線の北側に一万六千から七千の長距離砲がある。いったん戦端が開かれると長距離砲が一斉に火を噴いてソウルが火の海になるのは間違いない。アメリカ人が一週間で数千人死ぬ。韓国人は数万人死ぬだろう。日本も韓国も戦争を望んでいない。従って基本的には戦争はないということだ。しかし、米軍が有事に備えて準備を進めているのは事実だ。

日本は今確かな独自情報を持っているかどうか考えてみたい。情報はすべてアメリカから提供されたものだ。アメリカの情報ではノドンが最大二百基あるというが、本当かどうか分からない。日本も情報収集衛星を二つ打ち上げているが、二十四時間監視しているわけではない。日本はどんな独自情報を持っているのか。昨年の九月十七日に小泉さんは金正日と会う前に、北朝鮮がウラン濃縮をやっているという情報をアメリカから得たが、拉致問題で手いっぱいのため小泉さんはウラン濃縮については全く聞かなかった。

平壤宣言で合意したが、脅威を除去するための情報は何も得ていない。拉致問題もあれ以後、何の前進もない。日本が独自の情報を持たないままに危機が深刻化、最終的にはミサイル防衛を導入すればいいだろうという話になりつつあるのが現状だ。情報をめぐる欠陥がここでも暴露された。(本稿は六月二十三日、同盟クラブで行われた講演会から一部を要約)

寡占化、多様性、商業性がキーワード

元記者が見る米国のメディア

佐藤 成文

(在米ジャーナリスト)

このところのアメリカのメディア業界での大きな話題といえば、若手記者によるねつ造記事に端を発したニューヨーク・タイムズ紙での「激震」と、連邦通信委員会(FCC)によるメディア企業の兼業保有規制の大幅緩和だろう。記者の指導・監督体制の遺漏、メディア産業の寡占体制の加速といった問題点が指摘されているが、駐在記者からフリーランスに転じたものの、二十年近くにわたりアメリカのメディア業界を身近で眺めてきた日本のメディア人間として、寡占化、多様性、商業性といったキーワードで、アメリカの現状に触れてみたい。

少ない新聞定期購読世帯

会社人間からフリーランスとなり、ニュース取材競争から解放されたものの、寝床で目を覚ますと、まずラジオのスイッチを入れ、二つあるニュース専門局のいずれかにダイヤルを合わせ、起きてからは、前庭に投げ込まれている新聞をピックアップするという日常には変わりはない。変わったのは、拾いに出る時間が不規則になったことだが、それでも、テレビCMやハリウッド映画によく描かれているような、パジャマ姿で新聞を取り

に出てくる隣近所のご主人連中と顔を合わせる経験をしたことはない。数年同じところに住んでいれば、近所の人々のことはかなり分かってくるのだが、新聞拾いで出会ったことがないのも当然で、自宅で新聞を定期購読している向きが極端に少ないからだ。

筆者の住むガーディナ市は、ロサンゼルス市のダウンタウンから約十五^{*}にある住宅地と商業地が混在する人口五万人の都市。三十年前には日系人が二五%に達し、アメリカ本土で初めて日系人市長が誕生したが、現在では日系人は一%に減り、メキシコ系を中心としたラティーノが三〇%を占めるといふ多民族の町だ。自宅は両側に計十八世帯の一戸建てが立ち並ぶ袋小路にあり、過半数はラティーノ世帯で、このうち新聞を定期購読しているのは、ウィークデーでは筆者宅を含めて六世帯のみ、日曜版は八世帯だ。新聞がもはや日常生活では必需品ではなくなってきたことを象徴するものだ。代わりに目立つのは、屋根の取り付けられた小さな衛星テレビ受信アンテナだ。FCCがニールセン・メディア・リサーチに依頼して、昨年九月現在で調査したところでは、

「最も重要なニュース源は？」という質問に対して、新聞と答えたのは二七%で、トップのテレビ(五七%)に次いで二位、三、四位はラジオ(一〇%)、インターネット(六%)だった。大多数のアメリカ人が、もはや新聞を主要な情報源としておらず、また、次世代の寵児^{ちやうじ}と囃されるインターネットも可能性の段階にとどまり、現時点では依然としてテレビが主役であることを改めて示した。

しかしメディア専門家の間では、これらメディア間での「競争」は、メディア産業の寡占化が進んでいることで、あまり意味はなくなっているという見方が強まっている。

規制緩和で強まる寡占体制

FCCによるメディア保有規制緩和は、その推進を強く主張してきた巨大テレビ・メディア企業からすれば、ケーブルテレビ、衛星放送、インターネットといった多様な新規メディアの参入に伴い、事業の収益性が圧迫されている現状から、一段の規制緩和により、これら新規メディアに対する規模の大きさで対抗する必要があるという議論だった。収益をいかに高めるかという商業性が優先するというわけだ。しかし、その結果、各メディアでの寡占状態が強まり、多様性が失われているのが現状だ。

例えば、ニューメディアの代表格であるインターネットだが、だれでも情報を発信できる新メディアといわれながらも、巨大メディアが支配的に地歩

を確立している。

ニールセンとネットレーティングズが今年一月に実施したネット上のニュースサイトのアクセス件数から見た読者数調査では、既成巨大メディアが運営するサイトが上位を独占していることが明らかになった。

トップはMSNBCで、以下AOLニュース、ヤフー・ニュース、CNN一般ニュース、ABCニュース、ガネット新聞チェーン、ニューヨーク・タイムズだ。トップのMSNBCは、本来は総合電機メーカーだったゼネラル・エレクトロニクス(GE)が傘下に収めた米3大テレビネットワークの一つNBCと、ビル・ゲーツのマイクロソフトが共同で設立したニュース専門テレビ局。24時間ニュース専門テレビ局の視聴率競争では、オーストラリア出身のメディア王ルーパート・マードックが率いるFNC(フォックス・ニュース・チャンネル)やCNNの後塵を拝しているものの、マイクロソフトを後ろ盾としたニュースサイトは断然トップだ。二位のAOLニュースは、もちろん世界最大のメディア企業AOLタイムワナーが経営するサイトで、同社は四位のCNN一般ニュースをも抱えており、巨大メディアぶりを見せている。

放送媒体だけではなく、大手新聞各社も健闘している。最大の新聞グループであるガネット社のニュースサイトが六位で、直営のUSAトゥデー紙のサイトも十位に入っている。ニューヨーク・

タイムズ紙は七位、ワシントン・ポスト紙は九位となっており、新聞系が上位二十サイトのうち八つを占めている。

進むテレビ業界の統合

メディア業界の寡占状態は、ネットという新媒体がこのありさまだけに、既成メディアでは当たり前となっている。

アメリカで発行されている日刊紙は、ピーク時の一九二〇年代には二千紙を超えていたが、現在は千四百五十紙程度に減っている。そして、大部分がこのグループにも属さない独立系新聞だったのが、現在ではトップのガネットが百紙、計七百七十部を発行しているのをはじめ、総発行部数のほぼ四〇%を五つの大手新聞グループが占め、大手十社では総部数の過半数に達する。

テレビ業界も同様の寡占化が進んでいる。旧来の三大ネットワークは、すべて異業種のバイアコム(CBS)、GE(NBC、MSNBC)、ディズニー(ABC)の傘下にある。もちろんCNNはAOLタイムワナーが保有している。

アメリカのテレビ・マーケットとしてはニューヨークに次いで二位のロサンゼルス一帯でも、寡占化の影響を身近に見ることができている。ニュース取材陣を擁してニュース番組を自主制作しているローカルテレビ局(英語テレビ局のみ)は七局ある。この数は五年前と同じだが、変わったのは、CBCとフォックスがそれぞれ一つの他局を買収した結果、実質的にはニュース番組を制作してい

るのは五局に減ってしまったことだ。それにより、例えば午後八時から同十一時までぶっ通しでニュースを放送しているチャンネル9(KCAL局)がチャンネル2(KCBS)に吸収されたことで、編集機能が統合され、同じキャスターや記者が双方の番組に姿を見せることになった。取材強化になるという説明だが、多様性が失われる懸念が指摘されている。

アメリカのメディア業界の動向を見守っているピュー・リサーチセンターが今年六月半ばから七月初めにかけて実施した世論調査によると、メディアでの寡占体制が強まることに対する懸念は強まる傾向を見せている。

同一市場での大手メディア企業による新聞とテレビの保有規制が緩和されることについて、否定的な見解を表明したものは過半数を超えている。FCCによる規制緩和計画が大きな話題となっていなかった今年二月の調査の際には約三〇%だったのに比べると、メディアの巨大化への懸念が表面化していることを物語っている。これに対して規制緩和がプラスの効果を生むとする意見はわずかに一〇%にとどまった。

これについて、ピュー・リサーチセンターのアンドルー・コハット理事長は、規制緩和に対する懸念の強まりは、巨大企業の権力に対する庶民の疑念に関係あるとしている。このことは、ニュースに対する信頼性が弱まっている調査結果にも見られる。ニューヨーク・タイムズでの「不祥事」

について大部分の回答者が、この事件によりメディアに対する考え方が変わったとは言えないとしていることは、メディアの報道ぶりに従来のシニカルな態度が底流にあるものとみられる。

FCCによる新規則に対し世論が否定的な反応を示しているため、連邦議会は敏感な動きを見せている。既に上院が、FCCの新規則の「差し戻し」による無効を狙った立法措置を超党派で検討しており、下院でも同様な動きが見られる。

多様性確保が焦点

アメリカの国是は「多数の統一」というもので、多様性を強調したものだ。社会のあらゆる分野で尊重されているスローガンといえよう。連邦最高裁が六月末に、アファーマティブ・アクション（積極的差別是正措置）の一環としてのミシガン大学ロースクール（法律大学院）の入学審査で黒人などのマイノリティー（少数民族）を優遇するのは、人種の多様性を維持するために必要との多数判断を打ち出したのも、この国是に基づくものだった。

メディアの分野でも、当然多様性の確保が求められており、メディア保有の規制緩和は市場原理の貫徹という議論がある一方で、寡占化により多様性が失われるという反対論も強い。

最高裁判断に見られるように、多様性の確保は人種問題で最も重視されており、ニューヨーク・タイムズ紙での記事ねつ造問題も、その根源には人種面での多様性確保があったことは間違いな

い。

米新聞編集者協会（ASNE）は、新聞編集の現場での人種多様性をアメリカ全体の人種構成に相当する水準まで引き上げることを目標としている。現時点では総人口のマイノリティー比率は三一・一％であり、編集部門でもマイノリティーの比率をその水準まで引き上げることを狙っているものの、昨年現在では一二・五三％にとどまっている。前年比では〇・五％上昇したが、目指す二〇二五年までの目標達成は不可能に近いのが現実だ。

アメリカの代表的新聞として自他ともに認めるニューヨーク・タイムズ紙の場合は一七・一％だ。ニューヨークで発行されている他の新聞とほぼ同一水準だが、「代表紙」という自負からすれば、少しでもマイノリティーの比率を引き上げたいと考えるのは当然だろう。繰り返しねつ造記事を書きながら、実績に乏しいままに重用されてきた記者が黒人であったことは偶然ではない。その意味では、ニューヨーク・タイムズは文字通りアファーマティブ・アクションを採用していたわけだ。ASNEが目標達成の年としている二〇二五年にはマイノリティーの比率は人口の四〇％に達すると予想されている。不可能に近い目標といえるよう。

メディア業界での多様性の欠如、寡占体制、商業性の追求という観点で、「代表的」とも言えるのはオールドメディアを象徴するラジオだ。テレ

ビ以上に規制緩和が進んでいることから、クリア・チャンネル・コミュニケーションズというマシモス企業が誕生している。

米全土にはAM、FM含めて約一万六千のラジオ局があるが、このうちクリア社は実に一割近い千四百局を傘下に収めている。一九九六年当時はわずかに百十五局を支配するにすぎなかった。この間に、クリア社を先頭とする大手ラジオ・グループ五社の売上高比率は、二〇％から五五％にまで拡大している。ラジオ業界の寡占体制は確立したと言える。

車でアメリカ全土を旅行すると、それぞれの土地で特徴あるローカル・ラジオ局を耳にすることができたのが、現在では大手グループに組み込まれて、個性を失いつつある。

ロレッタ・リンやエルビス・プレスリーが車で南部のローカル局めぐりをして、自分のレコードを売り込むことから歌手稼業を始めた時代は過去のものとなり、大手メディアの営業戦略に基づいて人気歌手、ヒット曲を生み出すことが可能となっている。地元局が取材したローカルニュースは姿を消し、何千*も離れた親会社のニュースを垂れ流すという画一性が当たり前になりつつある。どこを旅行しても、ショッピング・モールやチェーンホテル、ファストフード・チェーンと、金太郎あめのように同じ風景が目立つアメリカだが、メディアの世界も例外ではなくなりつつある。

海外情報

問われる政治のメディア支配

SPDが独2位の新聞発行者に

一般新聞社の株を政党が所有したり、経営難の新聞社が国や州に信用保証を求めたりすることに問題はないのか。ドイツで最近起こった事件を契機に、改めて議論が起きている。

その一は、今年一月に現政権の社会民主党（以下SPD）が、バイエルン州で『フランケンポスト』と『フォクトラント・アンツァイガー』を発行するフランケンポスト社の全株を取得した事例である。

政党が新聞社の株の所有を通じて、言論状況に影響を与えることが許されるのかどうか。ドイツのメディア専門誌「ジュルナリスト」によると、対立するキリスト教民主・社会同盟も多くの新聞に経営参加しているが、バイエルン社会同盟の責任者は、この買収について「極めて大きな懸念がある」と述べ、「これによってSPDはドイツで第二位の新聞発行者となり、総発行部数の一〇％に影響を及ぼすことができる」と指摘する。

これに対してSPDの財務責任者は、「われわれは他の新聞グループへの資本参加を通じてシュプリング・コンツェルンと間接的に結び付いているが、これによってシュプリングの言論に影響

を及ぼすと考えることができるか。重要なことは、地域新聞を存続させることだ。われわれが経営参加しなければ、多くの地域新聞が姿を消していただろう」と反論する。

SPDがドイツの新聞市場の一〇％を支配するとの批判に対しても、「資本参加している新聞の総発行部数のシェアはそうなるが、それらの新聞でSPDが所有する株の比率を計算に入れば、わずか二％にすぎない」と主張する。

SPDは現在、支配下のメディア持ち株会社「ドイツ印刷・出版社」を通じて、バイエルン州など六州で、十五の新聞社に資本参加しているという。メディア領域における政党の企業活動は法律に抵触するのか。この問題を検討した連邦議会の調査委員会は、このような活動は憲法に違反しないとの結論を出した。

しかし、ドイツの新聞産業構造をフォローしているメディア研究者ホルスト・レーパーは、「こうした活動が有意義で望ましいかどうかは、全く別問題」という。

メディア評論家ルッツ・ハッハマイスターも、これはもっぱら信頼性の問題であるとして、政治力とメディアの所有とを明確に切り離す立場を主張し、「一方でシルビオ・ベルルスコーニやレオ・キルヒのメディアと政治の混用を非難し、自らは新聞社の株を所有するのでは、道徳的な正当性を失う」と指摘する。

その二は、高級紙の一つとされる『フランクフ

ルター・レントシャウ』（以下FR）がこのほど、ヘッセン州当局に信用保証を要請した事例である。この問題については、国の信用保証は憲法に抵触するとする見解と、大きな問題はないとする現実的な見解がある。ジャーナリズム学者ヘルマン・マイン教授は、「新聞社が国から信用保証を受ける場合には、常にプレスが自由が侵害される恐れがある。しかしFRの左翼自由主義的路線が、保守派の州首相によって軌道を修正されるようなことは、現実にはまず起こり得ない。FRの路線が変わるかどうかが、読者もジャーナリストもこれを注意深く見守るだろう」と述べる。

さらに同教授によれば、問題に選択の余地はない。信用保証が得られなくては、数少ない広域的な高級紙の一つが消滅する。それによって、プレスの多様性も失われることになるという。

FRは社説で読者に対し「補助金の交付はヘッセン州の伝統的な企業において労働の場所を確保するのに寄与する。それ以上でも、それ以下でもない。編集内容にかかわる仕事に対しては、いかなる影響も受けないだろう。本紙の経済的成功もまた、この新聞の左翼的、独立的な新聞としての信頼性に支えられていると確信している。この点では、国の信用保証も銀行のクレジットや広告と変わるところがない」とジレンマを説明した。

問題はつまるところ、メディアの倫理感、社会的責任感に帰着することになるのだろうか。

（広瀬 英彦 東京大学名誉教授）

節目で迎える総選挙

「政治改革」から10年

井 芹 浩 文

(共同通信社総合選挙センター長)

一九九三年は曲がり角の年だった。総選挙の後、宮沢喜一首相が退陣し、三十八年間続いた自民党一党支配が崩壊した。細川護熙政権が七党一会派という世界的に類を見ない連立政権として成立した。同政権は、その誕生の経緯から「政治改革」を歴史的使命として登場した。

それから十年。節目の年に解散・総選挙を迎えようとしている。選挙日程は確定していないものの、九月の自民党総裁選後の「十月解散・十一月総選挙」の流れができつつある。十年前に提起された政治改革が目的としたものは何だったのか。その目標は達成されたのか、それとも逆の方向にいつているのか。それを検証してみることは、次の総選挙を評価する座標軸にもなろう。

政治改革が生んだ大分裂

政治改革が求められた出発点は竹下登政権下で発覚したリクルート事件にある。一九八九年一月党大会で来賓としてあいさつした曾野綾子氏は「リクルート事件について政治家は国民を愚かなものと考え、この程度のことをしておけば通るだろうと高をくくっている」と厳しく指摘した。

竹下首相(自民党総裁)は、この党大会で「政

治に対する国民の信頼を回復すべく、忍耐強く政治改革に取り組む」と表明。運動方針では「カネのかからない選挙制度の実現」を盛り込んだ。竹下政権の跡を襲った宇野宗佑、海部俊樹、宮沢喜一と三代の自民政権にとって政治改革は大きな重荷となった。

一九九三年六月、宮沢内閣不信任案が提出され、自民党内の造反で可決された契機も、宮沢首相と梶山静六幹事長らが政治改革法案をめぐって野党との妥協を拒否、政治改革法案の成立を見送ったためだった。宮沢首相自身は「今度はやり直すよ」と語るなど、政治改革実現に意欲を見せたものの、自民党執行部側が許さなかった。

ここには、竹下氏が政治改革を打ち出した時に生じた党内シスム(大分裂)構造がある。国家・行政・経済を含めた構造改革への第一歩として政治改革を必須と考える政治家集団と、政治改革を「政治とカネ」の問題の嵐が過ぎ去るまでの一時しのぎの戦術ととらえる政治家集団との対立である。その系譜は現在の構造改革派と抵抗勢力の対立にまで尾を引いている。

ともあれ、ポスト宮沢の細川政権にとっての最

大の課題も政治改革となった。細川連立政権側は自民党にも配慮した「小選挙区比例代表並立制」を打ち出した。参院で否決された後、連立側はさらに譲歩して小選挙区を二百七十四から三百に拡大した。最大政党的の自民党が下野して政治改革に抵抗したため、皮肉にも最大政党に最も有利な案で決着した。

二大政党が穏健な多党制か

政治改革法が成立した後に樹立された自民・社会・さきがけ三党連立政権をつくった指導者たちは、政治改革に反対してきた議員が多かったものの、さすがに歴史の歯車を逆に回すことはできなかった。村山富市内閣は区割り法を成立させ、一九九六年と二〇〇〇年には新選挙制度による衆院選が実施された。今回実施されれば三回目となり、それなりに新制度は定着してきた。

政治改革との関連で、どういう政党システムが望ましいかが議論された。小沢一郎氏(自由民主党首)は英米式の「二大政党制」を主張し、細川護熙氏(元首相)は「穏健な多党制」(一九九三年八月臨時国会答弁)という言い方をした。

現時点では、自民、民主、公明、自由、共産、社民、保守新の七党プラス小政党という構成になっている。フランスの政治学者デュベルジェによれば、「選挙区定数プラス一」が政党の数になるとしている。完全な小選挙区制であれば、小沢理論通りに二大政党制に収れんするプロセスをたどったかもしれないが、実際には細川氏が予測した

ように「穏健な多党制」にとどまっている。むしろ、それは小選挙区制と比例代表制を組み合わせた現行選挙制度の制度設計者の意図に沿ったものだとも言える。

新制度下の総選挙では単独で過半数の議席を得た政党はなかった。従って首相指名のためには複数政党が組む必要があり、連立政権が必然となった。連合政権時代に突入したわけだ。

与党も野党も複数政党であるため、総選挙では与党内競合や野党内競合が生じる。ただ中小政党にとっては、与党内で戦う方が不利である。政権与党の中心たる自民党は、必然的に単独過半数を目指して目いっぱい候補を擁立しようとするからだ。与党内の中小政党に小選挙区を譲ってやるという選択はしにくい。今回、東京12区とか熊本2区など競合区で、自民党がどういう出方をするか注目される。

野党の方が選挙協力はしやすい。民主党と自由党はかねて選挙協力の話し合いを持っているが、昨年の合流問題の頓挫で、両党間の選挙協力協議は暗礁に乗り上げている。感情的な問題と対与党の戦略論を混同してはなるまい。

党首の果たす役割大きい

政治改革に当たってもう一つ強調されたのは「政党中心の選挙」ということだ。中選挙区下では、同じ政党から複数候補が出るため、政党の政策を訴えるのではなく、人物中心の選挙戦を前面に出していた。小選挙区下では、公認候補は一人し

かないないから、良くも悪くも政党を代表して戦わざるを得なくなっている。

政党党首の果たす役割も変化している。中選挙区下では党首の言動とはある程度、距離を置くことができた。党首を批判しつつ派閥の立場を強調することも可能だった。しかし、現行制度の下では、党首の個人的な失言さえ候補全員にはね返ってくる。二〇〇〇年衆院選で森喜朗首相（当時）が「無党派層は寝ていてくれればいい」と発言し、議席減につながった。党首の果たす役割が大きくなるのも、現行選挙制度の設計者が予想していたことだ。

小泉首相が自民党総裁選で総裁に再選されるとすれば、次回選挙は、端的に言って、首相として、小泉自民党総裁を選ぶのか、菅直人民主党代表を選ぶのかの選択となる。制度的には劇的な結果の可能性も準備されている。すべては有権者の判断だ。中選挙区制下では、ワンサイドゲームでどちらに転んでも自民党総裁が首相候補という状況からは脱却しつつあると言える。

「政治とカネ」の問題は後退

「カネのかからない選挙制度」というのも大いに宣伝された。しかし、この面の進展は芳しくない。それどころか後退してきている。中選挙区制下では、同じ政党の同士打ちがあるので選挙にカネがかかるとされた。ただ公明党、共産党などは一人しか候補を立てられないし、野党第一党の社会党さえ複数擁立区の数も少なかったから、この

問題はほとんど自民党の問題だった。

選挙にカネがかかるため、派閥の親分を頼って資金提供を仰がざるを得なかった。派閥領袖は、派閥の力を維持するために巨額の政治資金集めを強いられた。それが金権選挙・金権政治を拡大再生産していった。現在は企業から派閥への政治献金が続いてしまい、派閥が持っていた政治資金の再分配機能は失われつつある。これに反比例して政党助成金を握る党執行部の力が強まりつつある。

政治資金規正法改正では、企業献金中心から個人献金重視に比重を移すため、政治家の資金管理団体を一つに絞り、個人への企業献金を禁止した。この面では一見改革が進んだように見えるが、実際には党支部について企業献金は禁止されていない。小選挙区ごとに作られる党支部が抜け道となっている。これに制限を加えようという政治資金規正法改正案作りが進められているが、自民党はこれと引き換えに企業献金の公開基準の引き上げを策している。実現すれば、かなりの企業の献金が公表されず、水面下に潜る可能性がある。

マニフェストで政策中心の選挙を

政党中心の選挙のもう一つの眼目は「政策中心の選挙」である。一九七九年総選挙で、大平正芳首相（当時）は大型間接税導入に積極姿勢を示したが、自民党候補のほとんどは「大型間接税反対」を唱えて当選した。これでは選挙結果によって政策が支持されたのか、反対されたのかの判別が難しい。自民党はこれまでテークオール政党と

して全方向の政策を打ち出して選挙戦を戦うことが多かったから、総選挙後の政策方向も不明確になりがちだった。実際、大きな政策選択は、総選挙と関係なく行われてきた。

自民党内には「安定政権」論がよく言われるのもこれに関係する。善意に解釈すれば、安定多数を持った中で、国民に不人気でも国策として必要な政策を遂行しようという意図だろう。総選挙時には、そうした国策を左右する政策を提示するのを避けてきた節がある。しかし、国民に知らせずに重要な政策変更をくもくすることは、極端な言い方をすれば、愚民思想にも通じるものではないか。

今回の解散・総選挙を迎えるに当たって「マニフェスト」(政策綱領)の必要性が強調され始めたのは、大きな潮流の変化と言える。北川正恭前三重県知事が提唱したほか、二十一世紀臨調(新しい日本をつくる国民会議)も七月七日に緊急提言した。

マニフェストと従来の公約はどう違うのか。公約が総花的な政策の列挙に終始し、美辞麗句を並べただけで政策の具体性がなかったのに対し、マニフェストは数値目標や財源、政策実現の期限を明記して、有権者に具体的な判断材料を提供しようというものだ。二十一世紀臨調が発表した国会議員アンケートによると、七八%の議員が賛成を表明している。

民主党の菅代表は早速、前向きの考えを示した。それだけであれば野党の宣伝材料というだけ

で終わりそうだったが、小泉首相が積極姿勢を示したことで、政局的な意味合いを帯びてきた。

小泉首相は、月刊誌『中央公論』八月号のインタビューの中で、総裁選について「従来の自民党主流派の考え方とは全く違った方針を掲げて戦う」「私が勝った場合は、私の方針に従ってもらう。総裁選の私の方針が国政選挙に臨む自民党の公約になる」と語った。具体策として、持論の郵政民営化について「三年以内の実現」を打ち出した。党国家戦略本部メンバーとの会合では、これを「踏み絵」とする考えを示した。

これには反主流派が強く反発している。野中広務元自民党幹事長は「独裁者だ」とまで決めつけた。橋本派幹部は「自分が勝ったら何でもできると思っている」「少なくとも私は小泉の公約を党の政策にすることは百折認めない」と言い切る。しかし、首相自身は「総裁選で具体的な議論をすることが、どうしてヒトラーとか独裁者なのか。政策を鮮明に打ち出し、議員の賛否を問うのは民主政治の基本だ」と反論、さらには「それがいやなら私を代えればいい」と切り返した。「政局が好き」という小泉首相らしい発想だ。抵抗勢力の反対は計算の上でマニフェスト問題を挑発的に提出した節がある。

与党第一党の自民党と野党第一党の民主党がともにマニフェストを提示して総選挙を戦うことになれば、今回の総選挙の風景は大きく変わるはずだ。同じ政党でありながら、党の政策と異なるこ

とを言って当選しようという狡猾な戦術も通用しなくなるだろう。総選挙に勝利して組閣する首相にしても、就任後の政策遂行のモータメントを得ることが可能となる。マニフェストが実現すれば、「政策中心の選挙」は一層深化する。その動向には大いに注目しておきたい。

もともと政治改革に対しては過大評価と酷評とが混在していた。この十年間は、バブル崩壊を含めた「空白の十年」と重なる。その原因の一つを「政治改革にうつつを抜かしていたからだ」とする指摘がある。積極論者が政治改革の効用を過大広告した面がないとは言えないが、選挙制度はあくまでゼロサムゲームという本質を考えれば、政治改革そのものに限界があっても当然だ。

むしろ政治改革に対する必要以上の抵抗が、政治改革を各政権の最大課題に押し上げたわけで、その不毛性にこそ思いを致すべきだ。

今小泉首相の掲げる「聖域なき構造改革」も、視点を変えれば、細川内閣の時(さらにさかのばれば竹下内閣の時)に投じられた一石の波紋にすぎない。政治改革から出発して構造改革の是非が問われるまでに至ったことは意義深い。

政党が政策と党首をワンセットで選択できるよう分かりやすい形で選挙戦に臨んでほしい。「自民党は名乗りたいが、小泉政策はいやだ」というような、訳の分からない選挙にはしてほしくない。分かりやすい選択肢を国民に提示することこそが政治改革十年目に迎える衆院選の意義であろう。

海外情報

米FCC決定に反発強まる

巨大メディア支配を懸念

米連邦通信委員会（FCC）が六月二日、メディアの所有規制見直しに関する採決を行い、新聞と放送の兼業を積極的に認めること、全米にわたって所有できるテレビ放送局数の上限を引き上げることなど一層の規制緩和に乗り出す姿勢を示したが、米国民の反応は悲観的であり、FCCの採決以降、「ニュースメディアに対して悪影響を与える」と考える人が増えている。

FCCが行ったメディア規制緩和に関する判断は一九九六年通信法のセクション202（h）に盛り込まれた「議会の指示に従ったFCCによる二年ごとの放送所有規制見直し」に沿って行われた。パウエルFCC委員長は「二十カ月を費やし、徹底的な作業が行われた」と判断結果に自信をみせていた。メディア所有規制の見直しは、二〇〇二年中に終わらせるべきものであり、FCCの判断は五カ月以上遅れて出されたことになる。FCCが行った今回の意思決定に関して以前から規制緩和に向けて動くという見通しが濃厚で、メディア統合がさらに加速して限られた数の巨大メディア資本が読む、聴く、見るという一般市民のメディア行動をコントロールする事態を招くの

ではないか、という疑念が存在していた。

メディアに関する各種調査を手掛けているピュー・リサーチセンター（Pew Research Center for the People and the Press）では、今回のFCC判断に先立って今年二月、メディア所有規制の見直しについて市民を対象にした調査を実施、続いて今回のFCC採決後に再び同様の調査を行った。二つの調査結果を分析してみると、今回の所有規制見直し判断に関連してFCCが規制緩和へ踏み出したことは市民の強い反発を招くことになった（“Strong Opposition to Media Cross-Ownership Emerges” 七月十三日発表）。

今回の調査は六月十九日から七月二日の間に電話で実施され、十八歳以上の千二百一人をサンプルとした。まず、「FCCによるメディア規制緩和について聞いたことがあるか」という問いに対して、「聞いた」と答えたのは二月が二六％に対し、今回調査は四八％とおおよそ半数近くが認知している。

次に「メディア企業が全米各地域で新聞、テレビ、ラジオなど、より多くの経路を持つことをどう思うか」という問いには、「よい影響がある」との回答が二月調査で一％、今回は一〇％であった。これに対して「悪い影響がある」は二月が三四％、今回調査では五〇％と半数に達した。

今回特徴的なのは、十人中七人が「ニュース機関は権力を持った人や組織によってしばしば影響を受けている」と考えているという点だ。ピュー

センターのアンドリュース・コハット局長は「新たなメディア規制緩和が巨大企業に対する市民の疑念を呼び起こした」「エディター&ブリッシャー・オンライン」（七月十四日）と話している。

このような動きに対し、議会では再規制の動きがある。上院商業委員会では、全国の放送局所有規制緩和で今回引き上げられた一社による全米視聴者世帯への到達上限四五％をこれまでの三五％に戻す法案がテッド・ステイブンス民主党上院議員（アラスカ州）らによって提出された。関連してバイロン・ドーガン上院議員（ノースダコタ州）は新聞・放送の兼業規制を元に戻す修正案を提出、ピュー・リサーチセンター調査に表れた一般市民の危機意識を反映した動きが展開されている。

放送業界の利益団体である民間放送連盟（NAB）は、これまで議会の「再規制」法案を支持してきたが、七月十日に一転して反対の姿勢を示している。ここ数年の間に規制緩和を望むネット四局が連盟の意向に反発して次々と脱退していたが、今回の方針転換によってネット局と共同歩調をとる条件が整った。ネット局を欠く連盟の地盤沈下を防ぎ、再加盟を狙った動きとみられる。

（前号の訂正とおわび）7頁二段目23行からの「全米ランク四位までの市場外では「視聴ランク四位までの局一つで」、三段目の「ノースダコタ州選出ドーガン議員」は「アラスカ州選出ステイーブンス議員」に訂正。

（金山 勉 上智大学助教授）

異例の長丁場となった教育改革

内外の動きが絡み合い複雑化

徳 武 靖
(教育ジャーナリスト)

中央教育審議会(中教審)は今年三月、教育基本法改正を求める答申を遠山敦子文部科学相に提出した。同法は教育の基本的な理念と原則を定めた根本法。教育改革はその改正を提起するところまでたどり着いた。続いて五月、同文科相の諮問を受け、初等中等教育の新たな改革方策についての審議を開始した。教育改革の構想づくりはなお続く。

与謝野文相の諮問が発端

第二次大戦後の混乱と窮乏の中で、画期的な教育改革が行われ、民主主義制度を基盤とした新教育が発足した。学制を公布した明治初期の「第一の教育改革」に次ぐ「第二の教育改革」と呼ばれる。その後、社会の変化に対応して、教育改革が繰り返されてきたが、教育史に残るほど大掛かりなものは、中教審の答申を受けた一九七〇年代の改革、臨時教育審議会(臨教審)の答申に基づく八〇年代の改革の二つに絞られよう。

しかし、これらの教育改革が実施されても、教育面に次から次へと問題が噴き出し、さらなる改革を求める声が高まった。振り返ってみると、戦後の新教育が始まった一時期を除き、「教育に希

望の光が生じた」と言われるような幸福な時代はなかったようにさえ思われる。

九〇年代に入ると、いじめ、不登校、校内暴力などの教育荒廃現象が目立ち、これに十分対応できない教育行政や学校に対して、「制度疲労を起している」との批判が高まった。このような状況を背景に、旧文部省はまたも新たな教育改革に乗り出す腹を固め、与謝野馨文相(当時)が九五年四月、中教審に「二十一世紀を展望したわが国の教育の在り方について」と題する諮問を行った。これが今回の教育改革の発端である。

改革構想づくりがなお進行中

与謝野文相の諮問を受けて、中教審を主軸に教育課程審議会、教育職員養成審議会、大学審議会など、旧文部省の主だった審議会が総ぐるみで教育改革の構想づくりに参加し、相次いで答申を提出した。さらに、二〇〇〇年に至ると、教育改革国民会議が首相の私的諮問機関として割り込み、独自の立場から提言をまとめた。

文部省が二〇〇一年初めに文部科学省に衣替えしたのに伴い、ほとんどの審議会が中教審に一本化され、「大中教審」が誕生した。こうした新し

い体制の中教審は改革構想づくりの審議を続行。冒頭に述べた通り、今年三月には教育基本法の改正を求める答申を提出した。文科省はこれまでの各提言に基づき、数多くの改革方策を実施に移してきたが、それにもかかわらず、答申は次のように幾つかの問題点を挙げ、依然として「教育は危機的状況に直面している」と強調した。

①青少年が夢や目標を持ちにくくなり、規範意識や道徳心、自律心を低下させている。いじめ、不登校、中途退学、学級崩壊などの深刻な問題が依然として存在しており、青少年による凶悪犯罪の増加も懸念されている。

②家庭や地域社会において心身の健全な成長を促す教育力が十分に発揮されず、人との交流やさまざまな活動、経験を通じて、敬愛や感謝の念、家族や友人への愛情などをはぐくみ、豊かな人間関係を築くことが難しくなっている。

③学ぶ意欲の低下が初等中等教育段階から高等教育段階にまで及んでいる。初等中等教育において基礎的・基本的な知識・技能、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力などの「確かな学力」をしつかりと育成することが一層重要になっている。

答申はその上で、教育基本法をこれからの時代にふさわしいものにするために改正し、教育の各領域にわたる改革を推し進めるよう強く求めた。

遠山文科相はこれを取りする形で五月、中教審に「今後の初等中等教育改革の推進方策について」と題する諮問を行い、審議が進行中だ。

これまでの教育改革では、審議会による改革構想づくりは三、四年程度。これに比べ、今回は既に八年がたち、なお続く見通しで、異例の長丁場となっているのが大きな特色。一口で言うなら、社会の変化が急で激しくなり、教育面に新しい問題点や課題が次々に浮かび出て、その対応に追いつまわられていく状況を物語るものであろう。また、教育改革には即効薬がなく、時間を掛けて施策を積み重ねていくほかなない実情を示す。

教育自由化への流れが加速

教育改革の進行ぶりを眺めると、国立大学の法人化と大幅な再編統合、外部による大学評価の導入をはじめとして、高等教育段階での改革が最も急激に進んでいるが、ここでは以下、初等中等教育段階での改革を中心に見ていく。

旧文部省は今回の教育改革を発足させた当時、構想づくりがこれほど長引くと予想したわけではない。二十一世紀を前に、新教育の基本方向を提示した上、当面の重要課題として、完全学校週五日制を導入するとともに、それに見合う新学習指導要領の実施を成功させることが主眼であった。国際化と情報化など社会の急速な変化を背景にして、中教審をはじめ各審議会は教育の画一性と形式的な平等主義を克服し、「個性の尊重」を目指す方向を示した。これとかかわって、「選択の機会の拡大」や「教育の柔構造化」を唱えた。こうして教育自由化への流れが加速され、各社会システム改革と共通する「規制緩和」と「分権」が

教育改革のキーワードに浮かび上がった。

以後もさまざまなキーワードが飛び交うことになり、これらを受けて、具体的な改革方策が提言され、順次実施されていったのは事実である。例えば、公立学校を主対象に中高一貫校が制度化され、既に百校を超える。公立小・中学校の学校選択制が各地に広がりつつある。企業人などを校長に起用する道が開かれ、民間人校長は五十人を上回るようになった。これらの数字はまだ小さいとしても、起爆剤としての意味を十分に持つ。

九八年九月の中教審答申は教育行政分権化の方向を明示した。すなわち、国の役割を基本的事項に絞り込み、教育委員会が主体的に活動する範囲を拡大し、少人数学級の編成などを可能にする。学校の自主性・自律性を高め、教育課程などについての裁量幅を広げたり、人事や予算に関する校長の権限を強めたりする。学校運営への住民参加を促進し、学校評議員制度を新設するなどして、「開かれた学校づくり」を推し進める。

学校教育に直結するキーワードとして、二つが提起された。一つは個人が主体的・自律的に行動する力などの「生きる力」。もう一つは子どもたちが学校の内外で豊かな諸体験を味わえるようにする「ゆとり」。「ゆとり」の中で『生きる力』をはぐくむ」とのスローガンの下、完全学校週五日制が二〇〇二年度に導入された。同時に、小・中学校を皮切りにして、授業時間を削減し、教育内容を大幅に精選した新学習指導要領が全面实施

された。これがいわゆる「ゆとり教育」である。

ところが、学力低下論がわき起こり、「国の将来にかかわる」との声さえ上がるありさまとなった。文科省は収拾を余儀なくされ、「学力重視」へ急転回し、学校現場に戸惑いや混乱を生む羽目に陥った。こうして事実上、「ゆとり教育」が早々と挫折する格好となった。教育改革には、いつ破たんするかもしれない危うさがつきまとうことが露呈された。

教育基本法改正を提言

以上のように、「規制緩和」と「分権」をキーワードに、教育改革がいわば中教審ペースで進んできた。しかし、「戦後教育の総決算」を唱える小淵恵三首相（当時）が二〇〇〇年三月、首相の私的諮問機関として教育改革国民会議をスタートさせ、教育基本法改正に執念を燃やす森喜朗首相がこれを受け継いだことから、局面が変わり、「心の教育」がテーマの中心に浮上した。

教育改革国民会議の設置は官主導の教育改革に飽き足らず、政主導で改革をより徹底させようとの意図を示したもののだが、保守側の悲願ともいえるべき教育基本法改正が頭の真ん中にあつたと想像することができ、「教育憲法」とも称される同法に対し、制定早々から保守層を中心に批判が続いていた。愛国心や古来の伝統・文化を踏まえた「日本人づくり」の視点が欠落しているというのが、批判の中心的な論点。

このような政治的思惑を背景に、教育改革国民

会議は九カ月後に報告をまとめ、教育基本法の見直しを初めて公式に提言した。ただ、同法が制定されてから半世紀余が過ぎ、社会や教育の内実が大きく変化した状況を力説し、「新しい時代にふさわしい教育基本法を」という論法をとった。

中教審がこれを下敷きにして今年三月、教育基本法改正の具体案を盛り込んだ答申を提出したことは、前述した通りである。答申は「国を愛する心」「伝統・文化の尊重」などの理念を取り入れるよう求め、古くから続いてきた批判に明確に応えた。その上で、「生涯学習」や「家庭教育」など、新しい理念を広範に取りそろえ、「新しい時代にふさわしい教育基本法を」の体裁を整えた。

答申を受け、文科省は今年前半の通常国会に、教育基本法改正案の提出を目指した。政主導により、教育改革はついに根本法の改正を具体的に始動させる地点に到達したわけである。

しかし、世論を二分する「国を愛する心」をめぐり、公明党が法制化に難色を示したことから、国会提出が見送られた。これから与党三党間で調整を進めるといえるが、足して二で割ることができる問題とは思われない。前途は不透明と言うしかなかろう。

教育基本法問題をはじめ教育界には幾つかのタブーが存在していた。教育改革国民会議は独自の立場から、その封印を解く提言を打ち出した。五〇年代の激しい勤評闘争以後、形が化した教員勤務評価を取り上げたのもその一例である。これ

と関連して、指導力不足など適格性を欠く教員を教壇から排除する方策を示した。文科省は新方式による教員評価と学校評価、さらに教員研修の拡充を重点課題に設定し、「信頼される学校づくり」を推進する方針を押し出した。

「小泉改革」とのせめぎ合い

もし教育基本法が改正されたとすれば、学校教育法など教育諸法の手直しが必要になり、これに伴い、新たな教育改革が動き出すことになる。ところが前に触れた通り、遠山文科相は先を急ぐかのように五月、中教審に初等中等教育の包括的な改革方策を諮問した。これには小泉純一郎首相が唱える「聖域なき構造改革」が絡み込む。

政府の経済財政諮問会議の提言や構造改革特区などを通じて、義務教育制度の根幹を成す義務教育費国庫負担制度を揺さぶったり、株式会社やNPOによる学校設置や学校の公設民営化を迫ったりして、教育分野への切り込みが激化した。文科省は「規制緩和」と「分権」を掲げて、教育改革に取り組んできたものの、経済論理を基調とする「小泉改革」の急進的度合いははるかに上回る。

中教審への新たな諮問を見ると、義務教育そのものや義務教育費国庫負担制度の今日的意義と役割、新しい時代にふさわしい公教育としての学校管理運営の在り方を検討課題の中核に据えている。「抵抗勢力」「省益」のそしりをかわして、「小泉改革」に対抗するため、中教審の場で教育側の論理を全面に押し立て、教育諸制度を時代の

変化に合わせてとらえ直し、再構築を図ろうとする狙いがあらわに読み取れる。

中教審の審議は当面、「小泉改革」とせめぎ合いながら進行することになる。その折り合いの付け方いかんで左右される余地が大きい。とはいえ、強力な外圧にさらされる中で、どう転んだところで、より踏み込んだ教育改革へと向かっていくざるを得まい。

教育関係者の間には教育委員会制度の改編、さらには学習指導要領の法的性格や教科書検定制度的見直しにまで進むべきだという主張も出てくる。もはやこれらを単なる空論と片付けることができなくなったように思われる。

教育委員会制度と言えば、大胆な教育的試みを次々に実行してきた埼玉県志木市はこの六月、教育特区を活用して市教育委員会を廃止するプランを明らかにし、文科省側を慌てさせた。教育自由化の波が高まるにつれて、地域や学校から既成の枠を突破する「下からの教育改革」が飛び出してくる可能性が増してきた。

教育改革の構想づくりは今後なおも続く。大きなながら、半恒久的な様相を帯び始めたのではないかと感じられるくらいである。教育内外の動きが複雑に絡み合い、今や改革の全体像が結ばない状態になっている。批判も当然多く、評価が定まるのは先のことである。無論、「第三の教育改革」の名が冠せられるだけの規模と中身にまで発展するのかどうか、まだ分かるはずがない。

海外情報

部数、ページ数で高い伸び続く 中国の02年新聞発行

中国・新聞出版総署はこのほど、二〇〇二年の新聞発行状況を発表した。

五月九日付新聞出版報によると、二〇〇二年、中国で発行された新聞は二千三百三十七紙、年間総発行部数は三百六十七億八千三百万部、総ページ数は四千二百六十九億五千二百万ページ、用紙消費量は二百四十五万五千百ポンドだった。

紙数は、前年比一・二％の微増にとどまったが、ページ数は一三・七％増、発行部数は四・八％増と、依然として高い伸びを示した（グラフ参照）。

紙数を規模別に見ると、県級紙が前年比一〇・一％の大幅増（前年は四六・三％増）。逆に省級紙は一・四％の減（同二・〇％減）。全国紙と市級紙は微増で、それぞれ一・〇％増（同・九％増）、一・三％増（同四・九％増）にとどまった。また、紙数を分野別に見ると、総合紙は増え、専門紙は減る傾向が続いた。

部数は、全国紙一〇・四％減（前年一〇・二％減）だけが前年割れ。省級紙八・〇％増（同二・二％増）、県級紙一〇・七％増（同二・三％増）は大きく伸びた。市級紙は二・三％増（同四・九

％増）にとどまった。

ページ数は、省級紙二一・五％増（前年二・四％増）、県級紙二一・三％増（同二・〇％増）の伸びが著しく、全国紙三・一％増（同・三％増）、市級紙五・九％増（同二・三％増）も堅調だった。

また、日刊紙数は四百九十一紙で過去最高。なお国際新聞発行者協会の定義による「日刊紙」（週四回発行）数は千七紙となった。

（木原 正博＝新聞協会総務部）

中国の新聞紙数・部数・ページ数伸び推移（グラフ）

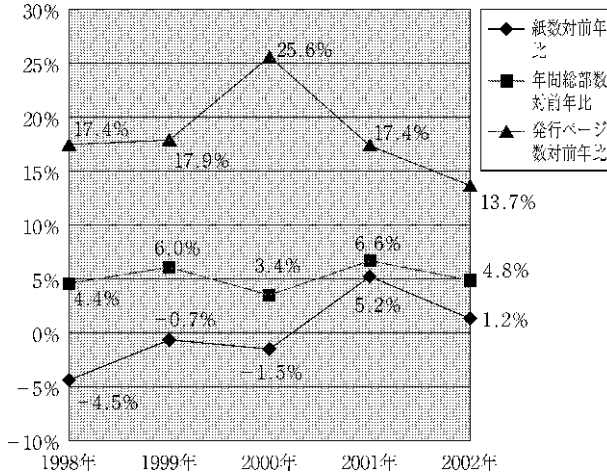


表1 中国の新聞紙数・部数・ページ数等

	紙数 (紙)	平均期 総部数 (万部)	年間 総部数 (億部)	総印張 (億印張)	用紙 消費量 (万トン)	日刊 紙数 (紙)	週6刊 紙数 (紙)	週3未満紙数 (紙)
1998年	2,053	18,211	300.38	540	124.2	330	222	1,313
1999年	2,038	18,632	318.38	636.68	146.44	384	215	1,233
2000年	2,007	17,914	329.29	799.83	183.96	436	234	(週3以下1,098)
2001年	2,111	18,130	351.06	938.96	215.96	464	251	(週3以下1,136)
2002年	2,137	18,721	367.83	1067.38	245.51	491	243	(週3以下1,130)

表2 2002年 規模別・分野別の紙数・部数・ページ数等（△＝マイナス）

	規模別				分野別(全国紙+省級紙)	
	全国紙	省級紙	市級紙	県級紙	総合紙	専門紙
紙数(紙)	212	771	893	261	334	649
総部数(億部)	59.36	180.61	118.14	9.72	162.45	77.52
換算ページ数(億ページ)	479.48	2330.40	1421.64	38.04	2189.48	620.40
紙数伸び率	1.0%	△1.4%	1.3%	10.1%	3.4%	△3.0%
総部数伸び率	△0.4%	8.0%	2.3%	10.7%	8.6%	0.6%
総ページ数伸び率	3.1%	21.5%	5.9%	22.3%	22.9%	3.3%

メディア談話室

「民放化」するNHK

藤田博司

テレビでニュースを見る時、朝、夕の時間帯はおおむねNHK、夜は民放局と決めている。なるべくいろいろなニュースを見たい、と思うからである。ただ芸能情報やお遊び情報、占いなどが幅を利かす朝の民放のワイドショーは、とても見る気にはなれない。

しかし、ひいきにしているNHKにしても、最近はまだあまりニュースらしくない話題ものなどが増えて、コマース化がないことを別にすれば、中身が民放に近づきつつあるような気がしてならない。

増えたスポーツ中継

NHKの「民放化」が目立つ一つの理由は、ここ数年、スポーツ番組の比率が格段に増えていることである。BS放送で米大リーグの中継が日常的に行われるようになったのは、間違いなくイチロー選手がマリナーズに移籍してからのことだろう。松井選手がヤンキース入りした今春以降は、大リーグの中継がさらに増えた。

この大リーグ中継のお陰で、BSの朝の時間帯

に放送されている海外各国のニュース番組は容赦なく中止される。中止されても、ニュースが時間を変更して放送されることもなければ、おわびの言葉一つもない。「大リーグ、大放送」のうたい文句に、海外ニュースの愛好者はけ散らされているようなものである。

大リーグの中継だけではない。東京ドームでのNHKによる巨人戦の中継が今年は昨年に比べて三倍の三十試合に急増しているという。プロ野球全体でも、NHKは昨年より二十二試合増えて百四十四試合を中継するというから、スポーツ放送への力の入れようが分かる（七月九日『朝日新聞』）。

恐らくそのせいだろうが、ニュース放送の時間枠の中でもスポーツニュースの占める割合が高くなっているような気がする。イチロー、松井については打席ごと、一球ごとの結果まで映像で伝えているありさま。日本人選手の大リーグでの活躍に期待がかかるのは分かるとしても、ここまでこまごまと繰り返し返されると、ほかに報道に値するニュースはないのか、とつい苦情の一つも言いたくな

拡大路線走る？

ちなみに、地上波放送の巨人戦中継にNHKが支払う放送権料は一試合当たり約一億四千万円、しかも民放局が払うそれを上回るかに上回るという（同）。確かにプロ野球人気チームの試合ではある。が、公共放送であるNHKが、巨人戦の中継だけに四十億円もの大金をかける必要があるのかどうか、少なくとも筆者には納得がいかない。

ほかにも大河ドラマや歌謡番組に力を入れるなど、全体としてNHKの番組編成が娯楽やスポーツへの傾斜を強めている印象をぬぐえない。

どうやらこれは、七月に三期目の会長統投を決めた海老沢会長がこれまで主導してきた拡大路線に沿ったものであるらしい。テレビ界はいよいよ今年末から地上波のデジタル化が始まる。それに備えてNHKは民放に対する優位を固いものにすることを狙っているという。番組編成でスポーツや娯楽番組が重視されるのも、それによってより高い視聴率の獲得を目指しているかららしい。

民放側には当然、NHKの拡大路線に強い反発がある。確かに、NHKだけが強くなり過ぎては、商業放送の経営基盤が脅かされる危険を予感するものも無理はない。しかし、民放側の思惑はしばらくおいて、視聴者の立場から見ても、NHKの拡大路線が続くことは望ましいことかどうか、とくと考えておく必要がある。

テレビ、特に報道機関としてのテレビに視聴者が期待するものは、質の高いニュースや多様な視点を伝える役割を果たすことである。激しい視聴率争いの中で、民放の報道系番組は近年、確実に娯楽的要素を強めてきている。

公共放送の役割は

それだけに、NHKには民放とは一線を画した、視聴者におもねらないニュース報道を期待したいところである。そのNHKが野球中継を増やしたり、ニュースの時間枠内でのスポーツやその他の情報やお知らせに類するものの比重を高めたりして民放に近づくことは、放送の多様性を守ることにはつながらない。

もつとも、拡大路線を進める側からいえば、プロ野球ファンや歌謡ファンに奉仕するのもNHKの「公共放送」としての役割の一つというかもしれない。しかしそちらの方は、受信料を払わなくても済む民放各社からあり余るほど提供されている。多くの視聴者が不承不承にせよ、受信料を払っているのは、民放ではあまり期待できない良質の番組をNHKに作ってもらいたいと考えているからである。そのNHKがどんだ「民放化」していつては、わざわざ受信料を払う意味がなくなってしまう。

受信料といえ、その不払い世帯の比率が今や無視できないところまで増えているといわれる。

NHKがデータを明らかにしていないので分からないが、単身世帯では払っている方がむしろ少数派と見て間違いないだろう。このまま放置していると、払っている人たちの間にいずれ不公平感が高まってくることは避けられない。そこにNHKの番組内容に対する不満が強まるようなことがあれば、受信料で支えられているNHKの土台を揺るがすような事態が起きないとも限らない。

BBCとCBS

実のところ、NHKの番組に対する不満は今でも小さくない。メディアの役割の一つは政府や官僚の行状を監視することだが、この数年、NHKが政治家や官僚を慌てさせるようなニュースを伝えた事例は目にしたことがない。逆に、「神の国」発言をした森元首相にNHKの首相番記者が助言のメモを渡したと指摘されたり、記者の倫理に反するこの問題をうやむやにしたりしてしまうありさまである。

NHKがしばしば「公共放送」のお手本として引き合いに出す英国のBBC放送は、ブレア政権と真つ向から対立している。きっかけは、イラクのフセイン政権の大量破壊兵器保有に関する情報を、ブレア政権が恣意的に操作したのではないかとするニュースをBBCが暴露したこと。政権側はこれを否定し、報道の取り消しを要求したが、BBCはこれに応じていない。

NHKにこうした報道ができるだろうか。政府からの強硬な要求に断固立ち向かうことができるだろうか。今までのNHKの立ち居振る舞いを見ていると、正直なところ、あまり多くは望めそうにない。

米国でもテレビのニュース報道の弱体化を指摘する声が上がっている。一例はCBS放送がイラク戦争で負傷し、捕虜になったあと救出された若い女性兵士とのインタビューを申し込んだ際、彼女の体験の映画化や出版計画を、いわばお土産として提示したことである。それが、ニュースを金で買う「チェックブック・ジャーナリズム」だとして批判を浴びた。

CBSといえば、かつては「報道のCBS」と呼ばれたニュース報道の老舗である。それがこうしたお粗末な体たらくになったのは、CBSが巨大メディア複合企業バイアコム傘下に入り、利益優先、視聴率至上主義に毒された結果ではないか、と思われる。

受信料収入が保証されているNHKは幸い、利益の拡大や視聴率の上昇を至上命令としなければならない理由はない。「公共の利益に奉仕すること」こそが本来の使命のほうである。

いたずらに事業の拡大を進めたり、民放と視聴率を争ったりすることが「公共の利益」に寄与するのかどうか。NHKの経営に携わる人々にはむろん、視聴者自身にも突きつけられた課題と言っているだろう。

(上智大学教授)

プレス
ウォッチング

沖縄と本土紙の落差

6・23「慰霊の日」に思う

「沖縄戦とその後の米軍占領統治から県民は多くのことを学び、獲得した。戦争指導者が掲げる大義の偽善性を知ったことも私たちが学んだ一つである。最も大切なことは、一人ひとりの命であることも学んだ。私たちに、屈辱的な異民族支配であっても、非暴力と民主的な手法で『主権回復』してきた自信と誇りがある。沖縄戦を過去の歴史のひとつまにしておくべきではない。沖縄戦、米軍統治、復帰、現在——、点を線にし、将来の平和創造につなげていかなければならない。確かにいまは平和主義の旗色が悪いが、非暴力、反戦平和を訴える愚直さが大切だ」

「沖縄慰霊の日」の六月二十三日、琉球新報朝刊が掲げた社説の一節である。

五十八年前のこの日、最後の激戦地・摩文仁で沖縄防衛第三十二軍司令官・牛島満中将、参謀長・長勇少将らが自決し、二カ月余の戦闘が終結した。しかし、その後も戦禍の傷口を広げ、原爆投下によって「日本敗戦」が決定付けられたのが八月十五日だった。「六月二十三日が事実上の敗

戦」との認識を持ち、この日を「日本全国鎮魂の日」とすべきだと痛切に感じている。

しかし「沖縄の痛み」は年ごとに風化するばかりか、奇怪な「戦争の大義」が声高に叫ばれる昨今だ。そんな折、沖縄金武町で五月二十五日未明、またも米兵の女性暴行事件が発覚した。県警が逮捕状を請求、米側から身柄を引き渡されたのは六月十八日。日米地位協定の壁の厚さを思い知らされる事件だった。一方、六月六日の「有事法制関連三法」成立に続き、イラク復興に自衛隊を派遣する「イラク特別措置法」が強行可決されてしまった。混迷を深める時代状況の中で迎えた「沖縄慰霊の日」に特別な意味を感じ、主要各紙を追ったが、「風化」に打ちひしがれる思いだった。

全国紙でもちぐはぐな紙面

沖縄各地の戦没者慰霊祭を報じた六月二十三日夕刊、本土と沖縄の新聞（琉球新報と沖縄タイムス）との意識のずれは明らかだった。地元紙が朝夕刊とも一面トップで報じたのは当然だろうが、本土紙との落差に驚いたのは筆者だけではなく、沖縄二紙が「有事法制化の『慰霊祭』」「有事偏重の時代を危ぐ」との問題意識でとらえたのに対し、本土紙は総じて年中行事的扱いだった。在京六紙のうち朝日と毎日は一画二番手・写真付きで扱ったものの、鋭い視点が感じられない。読売、日経、東京は一面二・三段のお知らせ記事の域を出ず、首都圏で夕刊を発行していない産経は、翌日朝刊第二社会面に二段相当の扱いである。

当日夕刊時点でのホットニュースを検証すると、各紙とも「沖縄」を上回るようなテーマは見当たらない。不思議に思っ、西部本社発行の朝日、毎日、読売を調べたところ、三紙とも「沖縄」を一面トップに扱っていた。北九州でも印刷している三紙は一面・社会面の自主制作が原則になっており、西部本社独自の価値判断に基づく紙面。さらに、北九州印刷の新聞を沖縄現地に配布しているため、「慰霊の日」優先の配慮があったに違いない。

前段で述べたように、「今年の沖縄慰霊の日」の位置付けが明確であるなら、全国紙として東西とも一面トップに掲げた方がベターと考えるが、いかがであろうか。小泉純一郎首相は、延長国会の審議を理由に「沖縄戦没者追悼式」を欠席したが、「とんぼ返り」でも出席できたはずだ。「沖縄軽視」の姿勢を垣間見た思いで、衆院予算委員会の集中審議をNHKテレビ中継で半日眺めた。「財政の三位一体論」が中心テーマだったが、のらりくらりの首相答弁。首相に真の問題意識があれば、追悼式に出たあと、夜までずれ込む国会審議の選択も可能ではなかったか。ところが、どの新聞も、この点を指摘しないのはなぜだろうか。一方、追悼式で細田博之沖縄担当相が代読した「首相あいさつ」の格調のなさに比べ、稲嶺恵一「沖縄県知事の切々たる『平和宣言』は胸に響くものがあった。稲嶺知事は基地の整理・縮小、日米地位協定見直しを迫って、「沖縄が恒久平和の発

信拠点として、県民の英知を結集して前進していく」との決意を示して宣言を結んだ。

希薄な問題意識

在京六紙のうち、両文書（要旨）を掲載したのは毎日、東京二紙だけだったのも不可解である。日ごろ「戦争の惨禍を風化させるな」との教訓をたれている新聞が、この姿勢で果たしていいのだろうか。筆者の思い入れから、ことさらに「反戦平和をあれ」などと主張しているわけではない。要は「慰霊の日」をどうとらえ、報道するかの問題意識・価値判断にかかっているのである。その観点から、在京六紙の社説（主張）に注目したが、「慰霊の日」当日の朝刊には社説が一切なく、翌二十四日朝刊に社説を掲げたのは、東京、産経の二紙だけ。六社の一面コラムにも一切取り上げられず、「忘れられた沖縄」に胸が痛んだ。

沖縄タイムスは二十三日社説で、「仮想敵国を想定し、その脅威を誇張することで国民をあおり、あやまちを繰り返してはならない——。仲宗根政善（ひめゆり学徒の引率教師・故人）は八〇年代にそう語った」と前置きし、「戦争が容認へと傾く。次に肯定、さらに賛美ですよ。絶対に引きずられてはいけない。引きずられる側にも責任がある」という悲痛な警告を紹介していた。「イラク特措法」が強行可決され、本格的な自衛隊海外派遣の現実と重ね合わせれば、敗戦後五十八年の重大な転換点と認識しなければならないと思う。その点で、在京六紙が「沖縄慰霊の日」の今日

の意味を明確に論じなかったのは甚だ遺憾である。当日各紙が取り上げた社説に緊急性があったかどうか疑問の上、論説室のテーマ選定に当たって「沖縄」がほとんど話題にならなかったとすれば寂しい限りだ。安保・防衛問題についての論調が各紙分かれることは当然だろうが、論じてほしい「重大な節目」の日に社説を示すことは報道機関の責務と考えるのである。

社説を掲げた在京二紙のうち東京新聞は「沖縄の犠牲いつまで」のタイトルで、日米地位協定改定の推進を訴えた。論旨に異論ないものの、沖縄戦の悲劇を踏まえて国際環境の危機状況をもっと論じてほしかった。

産経は、「沖縄戦集団自決 教科書記述の誤りを正せ」と題する主張（社説）を掲げた。「県民の集団自決が起きたことは事実だが、日本軍がそれを強制した事実は無かった」と断じて、歴史教科書の修正を迫ったものだ。集団自決は、住民を巻き込んだ戦闘の最も悲惨な事実で、異論を差し挟む余地はない。「軍の命令の真偽」について論争は続いているようだが、地下ごうに身を潜めた多くの住民が「集団自決」を選択せざるを得なかった事実を冷厳に見詰め、「軍隊が住民を守らなかった」悲劇の視点から論じることこそ本筋であろう。「慰霊の日」の紙面扱いを他紙より冷遇した産経が、教科書論争の一環としてあえて社説に取り上げたことに、筋違いな印象を持つのである。「ショー・ザ・フラッグ」から、「ブーツ・オ

ン・ザ・グラウンド」（地上に部隊を）へ、自衛隊の海外派兵の動きが急ピッチである。アフガニスタン戦争の際、テロ特措法によって自衛艦がインド洋へ、さらにイージス艦も派遣された。そして今回はイラク戦争後の復興という名目で策定された「イラク特措法」に基づいて、イラク現地に陸上自衛隊が今秋、派遣されることになった。

沖縄敗戦から半世紀以上もたつのに、今なお米軍基地の七五％が存在する沖縄。「敵も味方もない」すべてが戦争の犠牲者であり、死を悼み、平和を祈る。沖縄の戦後の出発点は、住民、日米英の兵士、そして朝鮮、台湾の人々の名を刻む『平和の礎』の思想と結び付く（6・23沖縄タイムス）。この礎に新たに百六十四人が追加され、刻銘された犠牲者は二十三万八千四百二十九人になった。十万人近くが住民であり、敵兵一万二千余の名前まで刻み恩讐（おんしゅう）を超えて「平和を祈る心」は崇高である。

間もなく広島・長崎原爆記念日に続き八月十五日。五十八年前に決意した「平和日本」の進路に無謀な現実主義・大国主義という「時代の嵐」が立ちふさがっている。「今の日本は、国際潮流を『米国主導の力の論理の時代』と読み間違っているのではないか。世界はゆっくりではあるが、国際法理と国際協調による全員参加型の秩序形成の時代に向かいつつある」との寺島実郎氏（日本総研理事長）の指摘はもつともで、平和構築の努力こそ急務である。（池田 龍夫〓ジャーナリスト）

放送時評

第3者機関が発足

放送倫理・番組向上機構

TV5社、軒並み減収減益

民放テレビ五社の二〇〇二年度決算はざらり減収減益。二年前に過去最高の増収益を記録したこの業界だが、不況の大波はいかんともし難く、景気を反映するスポット収入のマイナスが響いた。連結ベースではプロ野球横浜ベイスターズをグループに加えたTBSがわずかに収入増だが、放送単体では二期連続の減収である。

以下、各社の放送単体の数字を挙げる。営業収入・経常利益の順。単位億円。カッコ内は前年度比増減。

TBS 二五七五(四・二%減)、二一九(二・六%減)。日本テレビ 三〇〇五(三・五%減)、四二四(二七・三%減)。テレビ朝日 一九二二(四・九%減)、六七(四五・四%減)。フジテレビ 三三三七(一・八%減)、三五九(一七・六%減)。テレビ東京 九七二(三・七%減)、一三三(一四・八%減)。

視聴率「四冠王」を九年連続して確保する日本テレビに対し、フジテレビが一九八四年以来売上

高トップを守っているのは目を引く。「商売上手」と言ってしまうがそれまでだが、やはり「若者に強い」ブランド力が突出しているせいだろう。

前記したスポット広告の前年度比減率を挙げておく。TBS 二・八%、日本テレビ 四・七%、テレビ朝日 六・八%、フジテレビ 三・五%、テレビ東京 六・一%。

WOWOWは加入者減によって売上高は三・六%減の六百二十九億円だったが、営業費用の減少やデジタル化投資の抑制などで、当期利益は前年度二十一億円の赤字から三期ぶり五億円の黒字に転じている。一方、CSスカパーはサッカーW杯の加入者増で売上高こそ一八・四%増の七百三億円だったものの、その放送権料や番組制作費がかさんで当期利益は前年度百二十二億円の赤字がさらに百八十八億円に拡大した。明暗を分けた形である。

地上民放系BSデジタル放送五社は依然としてよくない。BSデジタルの特質を生かした番組の制作費がかさみ、景気低迷による広告収入の落ち込み、認知度不足という三重苦は続く。ざらり赤字決算。五社の売上高総額は百六十五億円で、前年度の二百二十二億円からさらに減った。番組制作に最も意欲的なBS-i(TBS系)の当期損失が七十億円、消極的なBS日本(日本テレビ系)が三十一億円であることを比べると、BSデジタル民放の前途に不安が先に立つ。

もう一つ、東京唯一のUHF局であり、最後発

のMXテレビ(東京メトロポリタンテレビ)が九五年の開局以来初めて単年度黒字となったことを挙げておく。当期利益は八千八百万円と他局に比べてもちろん少ないが、経営努力は当然として、視聴可能世帯数が三月末八百七万、開局時の二倍を超えたのが大きく影響した。

NHK会長、2人目の3選決定

「デジタル元年」と呼ばれるテレビ開始五十周年の今年、難局面立ちあがるブロードバンド時代の到来を見すえて、民放界ではかつてないほど社長交代がにぎやかだった。その数四十二社に及び、名古屋で中部日本放送、中京テレビ、テレビ愛知の三社があるが、東京、大阪はほとんど無風。大半がローカル社であり、五十歳代から六十歳代前半、四十歳代も二人。「トップ若返り」はつきり指摘できる。

なお、昨年氏家齊一郎日本テレビ会長が民放連会長に四選された際、読売新聞時代からの「子飼い」・腹心でCS日本会長のまま民放連専務理事として話題を供した北原健児氏は、氏家氏任期途中での退任を受けて一年で辞め、日本テレビ系列福島中央テレビ社長に転じている。東大文卒、六十四歳。

こうした民放界の大きなトップ交代人事の波の中で、本会報前号で指摘した通り、NHK経営委員会(委員長・須田寛JRR東海会長)は七月八日、三十日で二期目の任期満了となる海老沢勝二会長を再任した。NHKが一九五〇年に放送法に

基づく特殊法人に新生してから、会長を三期（一期三年）務めるのは六四〇七三年の前田義徳氏以来二人目。

異例の三選。任期は七月三十一日から二〇〇六年までの三年間で、六十九歳の同氏は七十歳代に入ることになる。記者会見で須田経営委員長は再任理由として「今年末に始まる地上デジタル放送の推進」と「経営手腕への期待」の二つを挙げ、強いリーダーシップを発揮できる人材に海老沢氏以外の候補はおらず、「異論なく全会一致」だったと述べている。

「三選会長」就任の弁は割愛するが、新聞のインタビュースタッフで特に目に付いたのは、「受信料制度は視聴者との信頼関係で成り立っている最良の制度。コスト削減を図り、赤字を出さないようにして、この十三年間値上げせずにきた。新しい任期の三年間受信料を上げる考えはない」「地上デジタル放送の付加料金は検討課題だが、当面考えていない」と言い切ったこと（七・一〇東京）。

朝日新聞は七月九日の紙面で大きく「NHK、膨張一直線」「海老沢体制異例の三期目 視聴率競争・ネット進出」「民業圧迫批判も」の記事を掲げ、同日夕刊から「膨張NHK」を連載。また九日発売の週刊新潮（七・一七号）も「NHK海老沢会長3選に異議あり！」を特集した。NHK経営委員会が七月二十二日の予定を八日に早めて決定したのも、三選への「雑音」を考慮してのことだったのかもしれない。

ちなみに同氏は一九〇四年生まれ、茨城県出身。早大を出て五七年NHK入局。政治部長、報道局長を経て八九年理事、九一年NHKエンタープライズ社長に出たが、九三年復局して専務理事、九四年副会長を務め九七年会長。

自主規制機関がスタート

民放連とNHKが共同で設置した新たな第三者機関「放送倫理・番組向上機構」（放送倫理機構・BPO）が七月一日発足。これは従来の放送番組向上協議会とBRO（放送と人権等権利に関する委員会機構）の二機構を統合し、それぞれが運用してきた「放送番組委員会」（委員長＝木村尚三郎東大名誉教授、ほか委員五氏）、「放送と青少年に関する委員会」（委員長＝原寿雄ジャーナリスト、ほか委員六氏）、「放送と人権等権利に関する委員会BRC」（委員長＝鮑戸宏東洋英和女学院大学教授、ほか委員七氏）の三委員会の統括的窓口となるもの。

純粋な第三者機関、放送界の自主自律機関として、視聴者と放送局の間を仲介し、放送の在り方や番組内容の向上を図るため、あえて「任意団体」とし、理事長制をとった。初代理事長は弁護士で前BRC委員長の清水英夫氏。専務理事は元NHK放送文化研究所長でBRO専務理事を務めた大木圭之介氏、理事・事務局長には民放連からの三好晴海氏。年間予算は約三億円でNHKと民放連加盟各社、民放連の三者が均等分担する。

商業放送と公共放送とがまとまり、外部学識者

だけの三委員会を抱えてその指示、示唆の徹底を図っていくという取り組み、自主規制機関の設置は世界でも珍しい。従来の三委員会の社会的効用がはかばかしくなかったというのではない。しかしこうして「三本の矢」となり、横のつながりが強化されるのであるから、「メディア規制」についての政府の動きが顕在化する現在、この機構が視聴者対応の窓口を広げつつ、権力に抵抗する砦（とりで）にもなり得よう。

この辺を踏まえて清水委員長は記者会見で、「一人の法律家として臨んだBRC委員長時代とは違い、機構の責任者は難しい役割」と語り、「三委員会のボーダーライン上にある議題についても、円滑な対応が可能になる」とこれまでの問題点を説明した。そして特にBRC・鮑戸委員長の「これまではBRCの勧告を放送事業者が受け入れた時点で『ひと段落』という状況が見られたが、今後は勧告後の改善点をしっかり局側と議論するなど、活動を深めたい」というコメントは注目される。

民放連は六月の理事会で「放送倫理・番組向上機構への対応に関する申し合わせ」を決定している。機構の独立性を尊重した上で「問題点を指摘された局は三カ月以内に取り組み状況を委員会に報告する」「各社で役員一人を「責任者」としてBPOに登録する」「機構、各委員会の活動を番組内で取り上げ、周知を図る」などを決めた。

（大森 幸男 放送評論家）

海外情報

米ネオコンはどこへ向かうか

戦争計画は西太平洋全域に拡大へ

既に周知の通り、米ブッシュ政権は二〇〇〇年九月十一日、イスラム過激派アルカイダ派による米中枢への同時多発テロ攻撃を受けた後、報復と先制攻撃主義に転じ、アルカイダ派をかくまっていると思なすタリバン政権掃討のための対アフガニスタン戦争を起こした。次いで中東第二の石油大国イラクに向け、一九九〇年代初頭の湾岸戦争をはるかに上回る大規模な戦争を仕掛け、サダム・フセイン政権の打倒に成功した（ただし一応の制圧、戦闘はなお続き、新政権成立に至っていない）。

米政権を牛耳るネオコンサーバティブ（新保守主義者グループ、略称ネオコン）の次の標的はどこか。北朝鮮かイランか、など諸説が飛び交う中、意外なことに答えは「西太平洋全域」だった。

六月七日付のニューヨーク・タイムズ紙によれば、米ネオコンが立案している次の戦争計画は西太平洋全域を対象とし、インドネシアをはじめとするイスラム教諸国やフィリピン南部その他、米国が危険ポイントと見なす地域の平定化および民主化を図るとの構想。

このため北朝鮮との軍事境界線付近に駐留する米軍は南部に移動、ソウル付近に三万七千の在韓米軍を集結させて、事実上、対西太平洋戦争の総司令部のような存在とし、在日米軍やグアム島その他のに駐留の米軍は、その指揮下に入る。これらと引き換えに、米国は韓国に軍近代化のための資金百十億^{ドル}の供与を約束したという。

ということは、この西太平洋戦争がもし発動される場合には、米国から日本にも韓国並みの本物の戦争協力が求められる可能性が大きいと見なければならぬまい。事態はそこまでできていると言ってもよいだろう。

米国の孤立化と保守化の起源

9・11のショックが米国の政治・外交の大きな転機となり、それがアフガニスタン、イラク、そして西太平洋全域へと米国単独の行動を引き起こす契機となっていることは衆目の一致するところだが、それ以前の米国に長い保守化の醸成期間があったことも見逃してはならない。

米政府の要人たちにとっての最大の不満は、米国がその軍事力と経済力を使って懸命に世界を安定化させようとしているのに、欧州各国や日本それにロシア、中国、途上国までもが、米国の作り出した成果を利用しながら批判ばかりしていると感じられることだった。

これを何とか、きちんとしたものになさなければならぬといった意識が、新保守主義ネオコン

の登場を促したものと考えられる。

米国が嫌われ出したというには、よく考えてみればごく当たり前の自然な現象だが、米国はそれが我慢できなかった。アフガニスタン、イラクでの戦争の経緯を見ていくと、軍事だけでなく、随所に米国の権威と価値の復活を狙った仕掛けが見いだされる。

ネオコンに将来はあるか

本欄で筆者はこれまで何回となく米国ネオコンの戦争を批判してきた。その批判も戦争それ自体だけでなく、戦争のやり方、戦略上の間違い、国際知識の不足、客観的分析力の乏しき、それにウイシュフル・シンキング（願望的思考）が強すぎるなどであったと思う。この際、次の二つを付け加えておきたい。

第一は、兵に対する司令部の把握力が弱いこと、第二は、宣撫工作（心理作戦）が皆無に近いこと——である。

もし、このような状態でネオコン立案の西太平洋作戦が実際に行われればどうなるだろうか。それは多分、混乱だけを残す、無意味な騒ぎとなるだけだろう。すなわちネオコンに将来はないということである。

次期大統領選も強烈なポピュリストと知られるエドワーズ上院議員か、ヒラリー・クリントンのどちらか、民主党が勝つ番となるだろう。

（高橋 実＝評論家）

戦国武将が育てた将棋

インドから渡来、固有の文化に

田 辺 忠 幸

(同盟クラブ会員)

インドの盤上遊戯から派生したといわれる現在の「日本将棋」が、「日本固有の文化」(木村義雄十四世名人)として定着してから既に久しい。

将棋は戦国時代の武将たちに愛好されていた。それが十七世紀の初め、徳川二代將軍秀忠の時代の慶長年間に、大橋宗桂(初代)が将棋所を許されて一世名人になって以来、幕府の庇護のもとに隆盛へと向かった。

江戸時代には十人の名人が誕生した。中でも三世名人・伊藤宗看(初代)、七世名人・伊藤宗看(三代)、九世名人・大橋宗英は特に名手として知られる。三代宗看の弟、宗寿(贈名人)は詰め将棋の名作を数多く残した。幕末の在野棋士、天野宗歩は素晴らしい技量の持ち主で、「棋聖」といわれ、近代将棋の基を作った。

明治維新で幕府が瓦解し、将棋界はどん底の苦境に陥ったが、明治三十一年(一八九八年)に萬朝報が十一世名人・伊藤宗印(八代)―小野五平八段(十二世名人)の対戦譜を掲載したのを契機に、日刊新聞がこぞって棋戦を企画し、棋譜を連載するようになって息を吹き返した。昭和二年(一九二七年)には「日本将棋連盟」が結成された。

昭和十年は将棋界にとり、画期的な年になった。実力名人制度の確立である。それまで名人は終身制だったが、関根金次郎十三世名人が時代の要請に従って引退を表明し、毎日新聞をスポンサーとする「名人戦」が発足した。八段八人による二年半に及ぶ争いの結果、十二年十二月に木村義雄が一位となり、第一期名人の座に就いた。木村はその年の二月、関西で孤塁を守っていた坂田三吉を破っており、名実ともに第一人者になった。以来木村は五期十年間、名人を続けて、「無敵木村時代」を築いた。

昭和二十年の敗戦で将棋界は再び大きな打撃を受けたが、木村連盟会長を中心に名人戦に直結する「順位戦」を発足させるなど、すかさず再建に着手した。有力新聞社も次々にタイトル戦を計画した。二十五年に「九段戦」としてスタートした読売新聞主催の棋戦は「十段戦」を経て、名人戦と肩を並べる今日の「竜王戦」へと発展する。同じく二十五年には名人戦の朝日新聞への移行に伴い、毎日新聞が厳しい三番手直りの「王将戦」を設け、名人、九段、王将の三冠時代に入った。

通算八期十三年の間、名人位にあった木村は二十七年に関西の大山康晴九段(十五世名人)に敗れて引退。「常勝大山時代」が長く続いた。さらに昭和三十五年に「王位戦」(新聞三社連合)が、三十七年には「棋聖戦」(産経新聞)が創設されて五大タイトルになった。

地方紙に「日本最強者戦」「古豪新鋭戦」の観

戦記を配信していた共同通信は四十九年に全棋士参加の「棋王戦」に格上げし、五十年に公式タイトル戦の仲間に入った。初の棋王位を争う三強リーグの第一戦、内藤國雄九段―大内延介八段(現九段)の対戦は五十一年一月に史上初の海外対局としてハワイで挙行。四月に大内が棋王位に就いた。

名人戦は昭和五十二年に毎日新聞に戻り、十六世名人の資格を持つ中原誠・永世十段(現日本将棋連盟会長)の時代へ。日経新聞主催の「王座戦」は五十八年に準公式タイトル戦から公式タイトル戦に昇格、現在の七大タイトルがそろった。五十八年六月には二十一歳の谷川浩司八段が加藤一二三名人を下し、史上最年少の名人になった。谷川はその後、十七世名人の資格を得ている。

世は平成へ。八年(一九九六年)二月に二十五歳の羽生善治が王将戦で谷川に勝ち、史上初の全七冠制覇を成し遂げた。十三年には「全日本プロ・トーナメント」(朝日新聞)が「朝日オープン選手権」に改まった。

十五年七月現在のタイトル保持者は羽生名人・竜王・王座・王将、谷川王位、佐藤康光棋聖、丸山忠久棋王。深浦康市七段がこの五月に第二代の朝日オープン選手権者に輝いたばかりだ。

女流プロ棋戦は昭和四十九年に産声を上げ、平成十五年七月現在、中井広恵六段が女流名人・女流王将・倉敷藤花の三冠を、清水市代六段が女流王位の一冠を保持している。

寄贈の書籍・資料(5)

潮田 三代治氏から

- ・同盟通信社従軍服 (上着とズボン)
- ・日本ニュースの腕章
- ・服着用で前線取材中の写真 5 葉 (昭和12年、日中戦争)

佐々木 農夫氏から

- ・同盟の組織と活動 (同盟通信社、昭和16年 7 月発行)

佐藤 智子さんから

- ・共同通信社全国支社局長会議の集合写真 2 葉 (昭和21～23年)
- ・ " 1 葉 (昭和25年前後)

仲佐 秀雄氏から

- ・瑞雲庵の青春 (コーケン出版、昭和63年 7 月発行)
- “注” 時事通信社・旧同盟通信社記者故大森建道氏の自伝的小説。京都帝大新聞、D 通信社での記者活動を描いている。
- ・大森直道さんを偲ぶ (精興社、昭和61年11月発行)
- “注” 大森建道氏の兄、直道氏 (TBS 常務取締役) の追悼集。文中に旧同盟の松本重治、落合孝幸、長島又男、小野田政氏らが出てくる。

〔悲報〕

富田 正章氏 (共同通信社元編集局顧問・理事待遇、元同盟通信社総務局付Ⅱ応召) 呼吸器障害のため六月二十日死去。八十七歳。喪主は妻、倫子さん。自宅は東久留米市南沢五一八―三八―七一四。

藤田 一雄氏 (共同通信社元解説委員室委員、元同盟通信社総務局付Ⅱ応召) くも膜下出血のため七月十四日死去。九十一歳。喪主は妻、文子さん。自宅はさいたま市浦和区東岸町一四―三。

同盟クラブ恒例の消夏生ビール会は七月十七日、有楽町のニュートーキョーで開催。約七十人が出席した。

前田耕一新聞通信調査会理事長が「きょう共同通信ビルの竣工式があった。山内豊彦社長は正確、迅速なニュースの発信を強調していたが、今後大いに活躍されることと思う。時事通信ビルは十一月竣工するが、これを十分活用して精いっぱい頑張ってほしい。新しい同盟学寮も来夏に出来上がる。長生きすると、楽しいことに会おう。皆さんのご健勝を心から祈念申し上げたい」とあいさつした。



同盟棋友会 (中野正彦会長) 主催の夏季囲碁大会が七月五日、同盟クラブで開かれ、A 組猪俣喜一四段、B 組三ツ野充蔵一級がそれぞれ優勝した。両氏は日ごろから地域などで腕を磨き、全くすきのない碁で、対戦者を寄せ付けなかった。参加者は二十一一人だった。

また、同大会では新聞通信調査会元理事長、故新井正義氏の遺族から棋友会に贈られた碁盤が成田安賢三段によって披露された。カヤ四寸七分の優れ物で、同盟クラブの犬養康彦会長による「故

新井正義氏遺贈」などの裏書きがある。二位以下は次の通り。

A 組Ⅱ二位市来逸彦六段、三位吉沢正也七段
B 組Ⅱ二位日根重男三級、三位本多徳正二段



新聞通信調査会の七月の講演会は十七日、同盟クラブで開催した。講師は時事通信社政治部長、加藤清隆氏。演題は「自民党総裁選とその後政局」。

目次 (八月号)

ブッシュ政権の世界戦略と日本……春名 幹男…… 1	元記者が見る米国のメディア……佐藤 成文…… 4	節目で迎える総選挙……井芹 浩文…… 8	異例の長丁場となった教育改革……徳武 靖…… 12	戦国武将が育てた将棋……田辺 忠幸…… 23	【メディア談話室】	「民放化」するNHK……藤田 博司…… 16	【プレスウオッチング】	沖縄と本土紙の落差……池田 龍夫…… 18	【放送時評】	倫理番組向上機構が発足……大森 幸男…… 20	【海外情報】	①問われる政治のメディア支配……広瀬 英彦…… 7	②米FCC決定に反発強まる……金山 勉…… 11	③02年の中国新聞発行状況……木原 正博…… 15	④米ネオコンはどこへ向かうか……高橋 実…… 22
---------------------------	--------------------------	----------------------	---------------------------	------------------------	-----------	------------------------	-------------	-----------------------	--------	-------------------------	--------	---------------------------	--------------------------	---------------------------	---------------------------

定価一五〇円 一年分一五〇〇円 (送料とも)
発行所 財団法人 新聞通信調査会
〒100-0001 東京都港区虎ノ門一―五―一六
(晩翠ビル四階)

印刷所 振替口座〇〇二―三三九三―〇八二(代)
電話(〇三) 三三九三―〇八二(代)
〇三―四一七三―四六七番
株式会社 太平印刷社

©新聞通信調査会2003